

平成31年東郷町教育委員会2月定例会	
日時	平成31年2月25日(月) 午後1時30分 開会 午後3時10分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 石川 光秋 職務代理人 小出 直美 委 員 奥谷 美香 委 員 近藤 万友美 委 員 石田 守良
欠席委員	なし
説明のために出席した職員の氏名	教 育 部 長 磯村 元彦 参 事 酒井 保幸 学校教育課長 坂野 丈就 生涯学習課長 中根 一郎 高校総体室長 樋口 美紀 給食センター所長 石原 稔久
会議録作成職員	学校教育課長 坂野 丈就
会議録署名委員	石川教育長、近藤委員
教育長の報告	(1) 校長への指導事項等について (2) 愛知県町村教育長協議会について (3) 愛知県市町村教育委員会教育長研修会について (4) 3月議会一般質問について
報告事項	(1) 2月校長会について(学校教育課) (2) 後援名義使用許可について(学校教育課) (3) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課) (4) 平成30年度全国高等学校総合体育大会愛知県実行委員会第3回総会について(高校総体室)
協議事項	2022年度以降の成人式の対象年齢について(生涯学習課)
議題	議案第2号 東郷町教育委員会事務局組織規則の一部改正について (学校教育課) 議案第3号 東郷町立学校管理規則の一部改正について(学校教育課) 議案第4号 スクールソーシャルワーカーの任命について (学校教育課) 議案第5号 スクールソーシャルワーカーの任命について (学校教育課) 議案第6号 平成31年度東郷町立小中学校教職員定期人事異動の内 申について(学校教育課) 議案第7号 東郷町スポーツ推進審議会条例の制定について

	<p>(生涯学習課)</p> <p>議案第 8 号 平成 3 1 年度東郷町教育の一般方針について (学校教育課、生涯学習課、高校総体室、給食センター)</p> <p>議案第 9 号 平成 3 0 年度一般会計補正予算 (第 8 号) に対する意見 について (学校教育課、生涯学習課、高校総体室)</p> <p>議案第 1 0 号 平成 3 1 年度一般会計当初予算に対する意見について (学校教育課、生涯学習課、給食センター)</p> <p>議案第 1 1 号 東郷町共同学校事務室設置要綱の制定について (学校教育課)</p> <p>専承第 1 号 平成 3 0 年度一般会計補正予算 (第 7 号) に対する意見 について (学校教育課)</p>
傍聴者	なし

教育長	<p>東郷町教育委員会 2 月定例会を開会します。会議の日程は、お手元に配布した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>次に、日程第 2、今月の会議録署名委員を指名します。私教育長と近藤委員を指名したいと思いますが、いかがですか。</p>
委員	(全員異議なし)
教育長	<p>異議なしとのことですので、今月の会議録署名委員は、私教育長と近藤委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第 3、教育長の報告です。</p>
教育長	<p>1 校長への指導事項等について</p> <p>(1) 不祥事関係</p> <p>前橋市立小学校男性教諭 (23 歳) 拾ったクレジットカードを使用し懲戒免職 (1 月 17 日)</p> <p>(2) 児童生徒関係の事故・事件</p> <p>ア 千葉県野田市小学 4 年女児虐待死の疑い。学校のいじめアンケート調査から学校側が市へ「虐待の疑いがある」との報告 (1 月 26 日)</p> <p>イ 「いじめに対応してもらえず」母と小 2 の娘心中 父親が市教委に調査申し入れ</p> <p>昨年 3 月の小学 1 年生の頃のいじめ対応問題視 (1 月 21 日)</p> <p>※引き継ぎの大切さ</p> <p>(3) 文部科学省・県の関係</p> <p>ア 小学校・中学校の新学習指導要領移行期間 (内容の確認と教育課程の準備: ダブルチェックで未学習にならないように)</p> <p>イ 改正がん対策基本法 (平成 26 年 12 月) 第 23 条「国及び地方公共団体は、国民が、がんに関する知識及びがん患者に関する理解を深めることができるよう、学校教育及び社会教育におけるがんに関する教育の推進のために必要な施策を講じるものとする。」</p> <p>※藤田医科大学地域連携教育推進センター「出張講座一覧」より「がんに関するテーマ」から選択、講義内容の要望を伝える。(食物アレルギー関係で、東中、諸中、春小、音小、高小が活用済み)</p> <p>(4) 依頼事項</p> <p>ア 給食実施前までに食物アレルギー対応の保護者面談・確認</p> <p>イ ハートフル東郷の年度始め休室に伴う学校での受け入れ体制づくり</p> <p>ウ 校務主任会で作成した「非常時等のマニュアル」を学校安全衛生法第 29 条による「危険等発生時対処要領 (危機管理マニュアル)」として是非学校運営に活用</p> <p>エ 理科等で使用する薬品管理 (取扱い要領等校内規程の整備) ※地震後に薬品庫内の確認</p>

文部科学省「学校における毒物及び劇物の適正な管理について」平成12年1月11日

「Ⅱ理科薬品の管理とその取扱い」等を薬品庫の近くに常備
オ 宿泊行事での旅行保険の保障内容確認と保護者への周知を

(5) その他

ア 移動式小型オービス（速度取締）事故死現場付近 愛知県管内も速度取締強化 予告なし

イ 東日本大震災 平成23年（2011年）3月11日 貴重な資料が数多く出されている。

※避難所運営ゲーム（HUG）が町4セット有（貸出可）

※「県政お届け講座」の「安全情 6-11 避難所運営ゲーム（HUG）って何」（県職員派遣有）

2 第3回愛知県町村教育長協議会について

(1) 会長挨拶

- ・国の動きで働き方改革のスピードが速くて対応が難しい。子供たちへの影響が心配。先生たちを早く帰すことは簡単だが、宿題を出さない、ノート点検はしない、部活はやらないなどで、それで子供たちはよいのか。削れるものがあれば削っているのが現状である。一度やったら戻れないので、慎重にやりたい。
- ・教師が不足している。非常勤だけでなく常勤も不足している。

(2) 研修

ア 行政説明 愛知県教育員会教育企画課 野村課長

- ・教員の多忙化解消プランに積極的に取り組んでほしい。
- ・学校閉校日の実施（1～3日程度、5日、土日含めて1週間など）

イ 研修講話

「教職員の人事管理について」 愛知県教育委員会教職員課 都築主幹
・教員特殊業務手当の見直し（部活動指導；休日4館程度3600円を休日3時間程度2700円に改定、来年度から）

- ・教員の不祥事（前例のないもの、交通事故・違反、もめて裁判・不服申立）

※広域人事を進めてほしい。少数の町村では難しい。伝統的に行われている自主研修を止めてほしい。部活の3時間程度は、校外試合等では難しい。

(3) 協議

ア 第3回役員会の協議事項について

会務報告、事業報告・決算、31年度事業計画・予算・役員選出、全国町村教育長会

イ 平成30年度東海北陸地区町村教育長研究協議会発表内容
「大治町における教育の活性化を図るための施策」

・イングリッシュ・キャンプ、教員のアセスメント、学校支援地域本部、おおはる・ふれあい活動（東栄町と連携）、相談体制の確立（小中交流、幼保小の連携、H&H）

3 愛知県市町村教育委員会教育長研修会について

(1) 愛知県教育員会事務局長挨拶

ア 教員の多忙化解消=国からの働き方改革、時間外勤務の上限のガイドライン、県の多忙化解消プラン、中学校へのスクールスタッフ配置

イ 教職員定数=閣議決定で 246 人増、少人数学校の拡充を強く要望、小2年・中1年の 35 人学級は研究指定として継続、小学校英語専科教員の増員

ウ 部活動指導のガイドライン=教員の負担軽減、市町村でのガイドライン策定を

エ 交通安全指導=重大事故 41 名（昨年度+10 名）、4 名が亡くなる。

(2) 平成 31 年度愛知県教育予算の説明及び諸課題について

ア 管理部関係（県教委事務局次長）

(ア) 平成 31 年度当初予算主要事業、所管事業

a 県税込全体は前年度からわずかな伸びにとどまっている。

b 学校数（-1）、児童生徒数（-4328）、学級数（+173）

c 日本語教育適応学級担当教員（+60）、小学校英語専科教員（+21）、普通旅費の増額

d 県立学校のトイレ整備、特別支援学校への空調整備

イ 学習教育部関係（学習教育部長）

平成 31 年度当初予算、所管事項

(ア) 県立学校の全職員にタブレット端末を配備、特別支援学校にタブレット端末追加 50 台

(イ) イングリッシュキャンプ in あいち・1 day ツアー、外国人生徒等サポート事業

ウ 質疑

・加配があっても、教員がいない。現在の定数で 30 人不足でスタートしなくてはならない。市単独で小学 3 年生の少人数学級を行っているが、それを止めても教員は不足している。校務主任が担任をやることになり、多忙化が悪化する。各担任の持ち時間数も増える。非常勤講師ならまだいるが、常勤はいない。非勤 2 人で 1 人分とはならないか。

・猛暑対策の安全対策を出してほしい。暴風警報時は細かくあるが、猛暑日の対応はない。

・定数が足りてなく、マイナスでスタートとなる。働き改革どころではない。

今後、スクールサポートスタッフを導入し、校務・教務の仕事をさせたい。

	<p>(3) 講演 「本当の働き方改革とそのポイント」 講師 一般社団法人ワークライフバランス東海 代表理事 梶川 洋 氏 ア 1990年日産自動車(株)に入社し、1995年からイギリスへ現地開発スタッフとして赴任。 イギリスでは、残業はしない。休日出勤はしない。ワークライフバランスを体感。 イ 最後に 変革には時間がかかる。うまくいくと信じて、粘り強く、理想実現に向かって活動する。 人は変わりたくない。(変えられたくない。)だから、変えたいと思うことから。 成果を上げる組織ではなく、成果が上がる組織をつくる。</p> <p>4 3月議会一般質問について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1ページをご覧ください。3月議会では6名の議員より通告書が提出されました。 <p>私からの報告は以上です。ただいまの教育長の報告について、質問がありましたらお願いします。</p>
委員	質問なし。
教育長	質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。 次に日程第4、報告事項に入ります。事務局から説明をお願いします。
参事	<p>1 2月校長会について</p> <p>(1) 春木台小学校では、今年度導入したタブレットを使って4年生が体育館で発表会を行いました。また、そのほかの学校でもタブレットを利用した授業に取り組み始めております。そこで出た様々な問題点等を整理し、より有効で効果的な活用ができるよう検討していく予定です。</p> <p>(2) いくつかの小学校では、マラソン大会の実施の有無を含め、あり方の検討を行い始めたそうです。</p> <p>(3) 高嶺小学校の体育館で、知事選挙のために使用したストーブによって床が焦げるということがありました。すぐに対応していただきました。</p> <p>(4) 東・春・諸・兵小では、大縄大会や長縄大会が行われました。</p> <p>(5) どの小学校も、在校時間 80 時間超の職員の数も減ってきました。しかし、中学校も減ってきているとはいえ小学校に比べるとやはりまだまだな状況です。(80 超人数 町内合計小 1、中 8)</p> <p>(6) 来年度の介助員や改善員がほぼ埋まり、どの学校も大変喜んでいきます。</p>
学校教育課長	<p>2 後援名義使用許可について</p> <p>3ページをご覧ください。</p>

	<p>平成31年1月19日から2月19日の間で、事業名「アイモール第16回ロボットコンテスト」「第51回全国保育団体合同研究集会」「第64回中日本レガッタ」の3件について、過去に許可したものと同様の申請内容でしたので専決処分を行いました。</p> <p>3 要保護・準要保護児童生徒数について 4ページをご覧ください。</p> <p>平成31年1月19日から2月19日の間で、諸小で1名、春中で1名の計2名の認定、また諸小で1名の転出に伴う処理を行いました。結果、現在の認定の状況は191名となっています。</p>
高校総体 室長	<p>4 平成30年度全国高等学校総合体育大会愛知県実行委員会第3回総会について資料1をご覧ください。</p> <p>先月の教育委員会では町の実行委員会の総会の報告をさせて頂きましたが、今回は県の実行委員会の総会になります。資料につきましては、県のを抜粋して添付しております。これで町も県も実行委員会が解散しましたので後は事務局側の事後処理だけとなっております。</p>
教育長	ただいまの報告事項について、何か質問はありますか。
委員	質問・意見なし
教育長	<p>質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。</p> <p>次に日程第5、協議事項に入ります。2022年度以降の成人式の対象年齢について事務局から説明をお願いします。</p>
生涯学習 課長	<p>2022年度以降の成人式の対象年齢について 5ページをご覧ください。</p> <p>成人年齢を20歳から18歳に引き下げる改正民法が施行されるため、2022年以降の本町の成人式の対象年齢をどのようにするか、近隣市町の状況やアンケート結果をまとめております。今後、東郷高校やPTAにも伺って検討していきたいと考えております。今回は、資料のご提供としまして、来月の教育委員会で方針を決めていきたいと思っております。</p>
教育長	ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。
委員	高校3年生の1月となると、参加できない子ども達が多数出てしまうと思われるので、現行のままでもいいと思いますが、アンケートを取るなど体裁を整えてから決めるのはいいと思います。
教育長	<p>他に質問もないようですので、以上で協議事項を終わります。</p> <p>次に、日程第6、議題に入ります。</p> <p>議案第2号 東郷町教育委員会事務局組織規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。</p>
学校教育 課長	<p>議案第2号 東郷町教育委員会事務局組織規則の一部改正について 6ページをご覧ください。</p>

	<p>東郷町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定めるものです。</p> <p>この案を提出するのは、東郷町教育委員会事務局の組織を変更するため必要があるからです。</p> <p>12ページをご覧ください。</p> <p>議案の概要</p> <p>改正理由は、高校総体室の業務が完結したこと及び平成31年度の機構改革に伴い、改組する等の必要があるからです。</p> <p>9ページの新旧対照表をご覧ください。</p> <p>主な改正点は、</p> <p>1つ目として、組織から高校総体室を削ること。</p> <p>2つ目として、学校教育課の庶務係を教育総務係に改めること。</p> <p>3つ目として、高校総体室の事務分掌を削ること、などです。</p> <p>施行期日については、平成31年4月1日からです。</p>
教育長	説明が終わりましたので議案第2号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので議案第2号について採決に入ります。議案第2号を原案通り可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第2号は可決します。</p> <p>次に議案第3号 東郷町立学校管理規則の一部改正について及び、これに関わります議案第11号 東郷町共同学校事務室設置要綱の制定について、合わせて事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>議案第3号及び議案第11について合わせて説明させていただきます。</p> <p>まず、議案第3号として別紙1をご覧ください。</p> <p>東郷町立学校管理規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定めるものです。この案を提出するのは、学校教育法等の一部改正等に伴い改正する必要があるからです。</p> <p>議案の概要をご覧ください。</p> <p>改正理由は、義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編成及び教員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律の施行による学校教育法の一部改正等に伴い、事務職員の職務及び共同事務等について改正する必要があるからです。</p> <p>改正内容は、事務職員の職務等を改めること。共同学校事務室の規定を整備すること。が主な内容となっております。</p> <p>学校の職員権限につきましては、校長を始め教諭、養護教諭、英語教諭等各自の職務につきまして、つかさどるという規定がされておりましたが、事務職員のみ従事するという規定されておりました。このため、事務職員は学</p>

	<p>校経営に参加しない存在と誤解されがちでした。しかし、学校における事務職員の役割は大変大きく文書の始終保管、予算、決算の管理等を行う専門性を有する重要な職員であります。今回の事務職員の権限を従事するからつかさどるに改めることで事務職員はその専門性を活かし、より広い視点に立って校長を経営面からサポートする役割を持つことを明確にしたものであります。</p> <p>施行期日は、平成31年4月1日からです。</p> <p>次に、議案第11号 東郷町共同学校事務室設置要綱につきましては、議案第3号に関連するもので、現在の東郷町立学校における学校事務組織の編成及び事務の共同処理に関する要綱を廃止し、新たに東郷町共同学校事務室設置要綱を制定するものです。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第3号、議案第11号について審議をお願いします。
委員	事務室というのは、具体的にどこにあるのですか。
部長	各学校の集まりですので、具体的にここに事務室があるということではありません。
委員	北部はどこで、南部はどこで決まっているのですか。
参事	北部は諸輪小学校、南部は春木中学校と決まっています。
委員	では、今までは明確にされていなかったということですか。
学校教育課長	規則の中ではうたっていないということです。
委員	それを明文化して規則の中にうたっていくということは、事務室で行った業務結果を誰かに報告し、その業務結果が適正かどうかを誰かが判断しないといけないと思うが。
教育長	事務職員で共同実施をやられるようになって、お互いの学校の書類や帳簿を点検するために、本町においても北部組織と南部組織があります。しかし、条例上共同実施組織というものを名称変更して、組織というものではなく共同学校事務室という名称の組織になります。北部・南部の事務職員がそれぞれの学校の事務経理をお互いに点検し専門性を高めていきます。その審査の責任者は校長であり、何年かに一度は県の定期監査を受け不手際のあったものについては指導をされる。という流れになります。
委員	よくわかりました。
教育長	ほかに質問もないようですので議案第3号、議案第11号について採決に入ります。議案第3号を原案通り可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、議案第3号は可決します。 次に、議案第11号を原案通り可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員

教育長	<p>全員賛成ですので、議案第11号は可決します。</p> <p>次に議案第4号、議案第5号は一括して議題とします。議案第4号、議案第5号 スクールソーシャルワーカーの任命について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>議案第4号 議案第5号 スクールソーシャルワーカーの任命について 13ページと15ページをご覧ください。</p> <p>議案第4号の板倉治子氏は平成28年度から、議案第5号の佐藤豊子氏は平成30年度から任命しており両名とも、勤務態度が良好であり、また教職員及び児童生徒からの信頼も大変厚いことから、31年度も継続して任命するものです。</p> <p>任期は、平成31年4月1日から平成32年3月31までです。</p> <p>また、この案を提出するのは、教育委員会がスクールソーシャルワーカーを任命するため必要があるからです。</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、議案第4号、第5号について、審議をお願いします。</p>
委員	<p>質問・意見なし</p>
教育長	<p>質問もないようですので議案第4号について採決に入ります。議案第4号を原案通り可決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	<p>挙手全員</p>
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第4号は可決します。</p>
教育長	<p>次に、議案第5号について採決に入ります。議案第5号を原案通り可決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	<p>挙手全員</p>
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第5号は可決します。</p> <p>次に議案第6号 平成31年度東郷町立小中学校教職員定期人事異動の内申について、事務局の説明をお願いします。</p>
参事	<p>平成31年度東郷町立小中学校教職員定期人事異動の内申について 17ページをご覧ください。</p> <p>平成31年度東郷町立小中学校教職員定期人事異動の内申を別紙のとおりとし、愛知県教育委員会に具申するものとする。</p> <p>説明としまして、この案を提出するのは、東郷町立小中学校教職員定期人事異動の内申を定めるため必要があるからです。</p> <p>別紙2をご確認ください。管理職については掲載してある通りです。町内の学校ですが、平成30年度と比べての学級数の増減を記載しておりますが、これからまだ学級数の増減する可能性がありますので、今現在のところとしてご承知おきください。それに対し、教員定数と昨年度との増減を記載しております。また、備考欄に斜線が引いてある、例えば高嶺小学校少人数1は県からの加配がなかったもので、その関係で高嶺小学校と兵庫小学校は少人数が0.5</p>

	<p>ずつになります。拠点校指導員についても1人減りましたので平成30年度は3人が2人になります。英語加配につきましても常勤職が減りましたので非常勤職員に代わるなど色々変動がございます。東郷町の教員の総数としまして、本日現在の人数を記載してございます。来年度の新規採用職員につきましては小学校6人、中学校1人で小学校には全ての学校に1人は配置する予定です。事務職員につきましては、諸輪小学校、春木中学校が複数配置となっております。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第6号について、審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので議案第6号について採決に入ります。議案第6号を原案通り可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第6号は可決します。</p> <p>次に議案第7号 東郷町スポーツ推進審議会条例の制定について、事務局の説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>18ページをご覧ください。</p> <p>東郷町スポーツ推進審議会条例の制定について 東郷町スポーツ推進審議会条例を別紙のとおり定めるものとする。</p> <p>説明としまして、この案を提出するのは、スポーツ基本法の規定に基づき、東郷町スポーツ推進審議会の設置、組織及び運営に関し必要な事項を定める必要があるからです。</p> <p>21ページをご覧ください。</p> <p>議案の概要としまして、制定理由は平成29年3月に策定しました東郷町スポーツ推進計画の基本目標であるライフステージに応じた運動・スポーツの推進、運動・スポーツを支える環境づくり、運動・スポーツを活性化する情報提供の充実など、スポーツ推進に関する重要事項につきまして、教育委員会の諮問に応じ調査・審議していただく審議会をスポーツ基本法第31条の規定に基づき必要な事項を定める必要があるからです。主な制定内容につきましては、審議会を置くこと、所掌事務を定めること、委員は10人以内で組織すること、委員の任期は2年とすること、会長及び副会長について定めること、会議の運営について定めることなどです。施行期日は平成31年9月1日からです</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第7号について、審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので議案第7号について採決に入ります。議案第7号を原案通り可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第7号は可決します。</p> <p>次に議案第8号 平成31年度東郷町教育の一般方針について、事務局の説</p>

	明をお願いします。
学校教育課長	<p>議案第8号 平成31年度東郷町教育の一般方針について、学校教育課所管分の説明をします。</p> <p>23ページをご覧ください。</p> <p>2 重点施策の主なものにつきましては、「生きる力の育成」つきまして内容を見直しております。また、基本的な生活習慣の徹底としていたものについて、徹底を定着に言葉を変えております。さらに、学校、家庭、地域社会との連携で、平成31年度から進めていきますスクールサポーターについて追加しております。また、同じく平成31年度から教員の長時間労働の解消に向けた取り組みとしまして、タイムカードを導入して在校時間を厳正に管理し、業務改善に向けた学校マネジメントの推進や部活動の負担軽減等に取り組むとしております。</p>
生涯学習課長	<p>生涯学習課所管分を説明します。</p> <p>文化活動の充実、文化財の保全、スポーツに親しむ環境整備や、各種スポーツ施策を展開することで生涯学習を進めていきたいと考えております。</p> <p>重点施策としていくつも上げておりますが、生涯学習・スポーツ共に施設の長寿命化計画に基づき、利用者の利便性を考慮した施設環境の充実に努めていきたいと思っております。放課後子どもプランの推進は、新しく出来ます子ども保育課が所管しますので全部消しております。スポーツ関係では、熱中症予防のための指導者講習会や町民レガッタの開催時期を選手の健康に配慮して秋にするなどとしております。</p>
高校総体室長	高校総体室につきましては、事業が完了しておりますので平成31年度の一般方針にはございません。
給食センター長	<p>給食センター所管分を説明します。</p> <p>大きく変わるところとしましては、2 重点施策の学校給食の献立の充実として食材の高騰等による給食費の増額分を公費で負担し、児童生徒への保護者の負担が増えないよう措置する。また、有機栽培食材を活用し、より安全でおいしい給食の提供を目指す。なお、有機栽培食材に係る費用については、公費で負担する。を追加しております。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第8号について、審議をお願いします。
委員	給食センターの「老朽施設・設備等の改修を計画的に実施する」は全部消してもいいのですか。
給食センター長	今回、改修計画に基づいた予算が計上されていないため削除しました。しかし、施設の維持管理としましては十分安全な給食が供給できるよう管理はしていきます。
委員	維持管理としては行うのなら全部消すのではなく、修正して残しておいたほうがいいと思います。
給食センター	老朽施設・設備等の改修をその都度実施するなどに修正し、残す方向で行き

ター長	ます。
教育長	ほかによろしいでしょうか。
委員	タイムカードを試験的に導入されたと思いますが、現状はどうですか。
参事	タイムカードを導入したことで意識は高まっているのは事実でありまして、80時間を超えるものが殆どいません。ただ、忘れてしまうとか問題点や課題はありますので来年度の全校配置に向け精査と指示をしたところです。
教育長	ほかにも質問もないようですので議案第8号について採決に入ります。議案第8号について指摘のありました原案の一部を修正し可決することに賛成の方の挙手を求めます。
教育長	全員賛成ですので、議案第8号は原案の一部を修正ということで可決します。 次に議案第9号 平成30年度一般会計補正予算（第8号）に対する意見について事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	議案第9号 平成30年度一般会計補正予算（第8号）に対する意見について、学校教育課所管分の説明をします。 30ページをご覧ください。 平成30年度一般会計補正予算（第8号）に対し、東郷町教育委員会として意義ありません。 31ページをご覧いただくと平成30年度一般会計補正予算（第8号）に係る教育部全体の補予算案一覧表がつけてあります。 次に、32ページから42ページにかけて学校教育課所管分の予算となります。
生涯学習課長	主に、請負差額や執行残を減額整理するものです。 生涯学習課所管分について説明します。 43ページをご覧ください。 13節の委託料の1,569千円減額は、昨年インターハイの会場を利用して、町民レガッタが開催できましたので、会場設営委託料が安価にできたものです。 44ページをご覧ください。 14節の使用料及び賃借料の809千円の減額は、愛知池テニスコートで設置予定でありましたリーストイレが確認申請等の諸手続きが困難であったため、来年度諸手続きが必要のないトイレを購入するにあたり減額するものがあります。それに伴いまして、13節委託料も減額するものです。
高校総体室長	高校総体室所管分について説明します。 45ページをご覧ください。 町の実行委員会に東郷町から補助していただいた補助金について予算を減額するものです。減額の主な理由は、会場設営費などの指名競争入札による請負差額や台風による日程変更による減額などです。また、支出見込みのない不用

	額とあわせまして10,580千円を減額するものです。
教育長	説明が終わりましたので議案第9号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので議案第9号について採決に入ります。議案第9号を原案通り可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、議案第9号は可決します。 次に議案第10号 平成31年度一般会計当初予算に対する意見について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	議案第10号 平成31年度一般会計当初予算に対する意見について、学校教育課所管分の説明をします。 47ページをご覧いただくと教育部全体の歳入歳出ごとに前年度との比較を記した予算案一覧表がつけてあります。 学校教育課所管分の主な事業について本日机上に配布させていただいた平成31年度東郷町当初予算事業の概要を使って説明します。 1つ目として、スクールサポーター配置事業【新規】 2つ目として、小学校タブレットPC整備事業【新規】 3つ目として、外国青年招致事業（JETプログラム）【拡大】 4つ目として、小中学校プール修繕工事を予定しています。
生涯学習課長	生涯学習課所管分について説明します。 ナックルフォア艇購入事業としまして、町民レガッタの円滑な運営と艇の故障に対応するため、ナックルフォアを8艇購入します。財源の内訳は、補助金と大分県日田市へ古い艇の売却で計7,200千円、一般財源で3,800千円の合計11,000千円です。
給食センター長	給食センター所管分について説明します。 安全・安心でおいしい給食の提供としまして、有機栽培の食材を活用といたしまして1,008千円。こちらは、保育園、小中学校の給食で月2回程度有機栽培食材を取り入れた品目を提供するものです。続きまして、東郷町産食材を活用といたしまして2,853千円。こちらは、東郷町産食材を平成30年度までは、年間8品目であったものを、平成31年度から年間9品目に拡大するものです。最後に小中学校給食費の公費負担といたしまして9,059千円。こちらは、学校給食の食材高等等による給食費の上昇に対し、上昇分を保護者負担とせず、公費で対応するものです。これら3つ合わせて12,920千円はすべて一般財源で行います。
教育長	説明が終わりましたので議案第10号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので議案第10号について採決に入ります。議案第10号を原案通り可決することに賛成の方の挙手を求めます。

委員	挙手全員
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第10号は可決します。</p> <p>次に専承第1号 平成30年度一般会計補正予算（第7号）に対する意見について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>専承第1号 平成30年度一般会計補正予算（第7号）に対する意見について</p> <p>75ページをご覧ください。</p> <p>この7号補正については、平成31年1月31日に日本スポーツ振興センターから本町へ災害共済給付金の見舞金と医療費の入金がありましたので、速やかに保護者の方へ給付金をお支払いする必要があったため専決処分をさせていただいたものです。</p>
教育長	説明が終わりましたので専承第1号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので専承第1号について採決に入ります。専承第1号を原案通り承認することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	<p>全員賛成ですので、専承第1号は承認します。</p> <p>以上で議題は終了し、2月定例会の日程は、これですべて終了しました。これをもって閉会といたします。</p>